



平成 24 年 8 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社TOKAIホールディングス  
 代表者名 代表取締役社長 嶋田 勝彦  
 (コード：3167、東証第1部)  
 問合せ先 常務執行役員 小澤 博之  
 (TEL. 054-275-0007)

**株式会社TOKAIコミュニケーションズと株式会社富士通ソフトウェアテクノロジーズとの  
 ISP 事業に係る吸収分割契約締結のお知らせ**

当社完全子会社である株式会社TOKAIコミュニケーションズ(本社：静岡県静岡市、代表取締役社長：嶋田勝彦、以下「TOKAI COM」)は、平成24年8月27日開催の取締役会において、平成24年10月1日を効力発生日として、株式会社富士通ソフトウェアテクノロジーズ(本社：神奈川県横浜市、代表取締役社長：天野宏、以下「FST」)の営むインターネットサービスプロバイダ事業(webしずおか)を、吸収分割(以下、「本件分割」)により承継することを決議いたしました。これを受けてTOKAI COM及びFSTは、両社の間で吸収分割契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件分割は、当社の完全子会社による吸収分割であり、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 本件分割の目的

当社完全子会社のTOKAI COMは、ブロードバンド市場において、静岡県内でNo.1のシェア\*を誇る地域ISP(Internet Service Provider)として、多くのお客様にインターネット接続サービスをご利用いただいております。本件分割は「通信サービス事業」、「データセンター事業」、「システムインテグレーション事業」の三位一体のソリューションサービスを静岡県内のより多くのお客様にご利用いただき、今後の高度情報通信社会に即応した多種・多様なサービスを提供し、TOKAI COMの通信・情報ノウハウや当社の経営ノウハウを活かす事で一層の地域社会の発展に貢献していくことを目的に実施するものです。

\*静岡県内シェア25.4%、2012年6月クロス・マーケティング調べ

2. 本件分割の要旨

(1) 本件分割の日程

|                            |                    |
|----------------------------|--------------------|
| 吸収分割承認取締役会 (TOKAI COM、FST) | 平成24年8月27日(月)      |
| 吸収分割契約締結 (TOKAI COM、FST)   | 平成24年8月27日(月)      |
| 吸収分割臨時株主総会 (TOKAI COM)     | 平成24年9月27日(木) (予定) |
| 吸収分割予定日 (効力発生日)            | 平成24年10月1日(月) (予定) |

※ 吸収分割会社である FST は会社法第 784 条第 3 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

(2) 分割対象事業および分割方式

FST の営むインターネットサービスプロバイダ事業 (web しずおか) を対象事業として、FST を吸収分割会社、TOKAI COM を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(3) 本件分割に係る割当ての内容

TOKAI COM は、本件分割の対価として、FST へ金銭を交付する予定ですが、FST との秘密保持契約により公表は控させていただきます。

(4) 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本件分割により増減する資本金

該当事項はありません。

(6) 吸収分割承継会社が承継する権利義務

TOKAI COM は、効力発生日において FST の営むインターネットサービスプロバイダ事業 (web しずおか) に関する資産、負債、契約上の地位その他の権利義務のうち吸収分割契約書で定めるものを承継します。

(7) 債務の履行の見込み

TOKAI COM 及び FST における本件分割の効力発生日以降の債務の履行については、問題ないものと判断しております。

3. 本件分割の当事会社の概要 (平成 24 年 3 月 31 日現在)

|               | 吸収分割会社                                | 吸収分割承継会社                           |
|---------------|---------------------------------------|------------------------------------|
| (1) 商号        | 株式会社富士通ソフトウェアテクノロジーズ <sup>※</sup>     | 株式会社 TOKAI コミュニケーションズ <sup>※</sup> |
| (2) 所在地       | 横浜市港北区新横浜 2 丁目 4 番 19                 | 静岡市葵区常磐町 2 丁目 6 番地の 8              |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 天野 宏                          | 代表取締役社長 鵜田勝彦                       |
| (4) 事業内容      | システムインテグレーション、ICT インフラサービス、情報利活用サービス他 | 通信事業、情報事業他                         |
| (5) 資本金       | 100 百万円                               | 1, 221 百万円                         |
| (6) 設立年月日     | 平成 17 年 6 月 20 日                      | 昭和 52 年 3 月 18 日                   |
| (7) 発行済株式数    | 4, 000 株                              | 36, 788, 471 株                     |
| (8) 決算期       | 3 月 31 日                              | 3 月 31 日                           |

|                    |                |            |
|--------------------|----------------|------------|
| (9) 大株主及び持株比率      | 富士通株式会社 100%   | 当社 100%    |
| (10) 純 資 産         | 1,545 百万円      | 18,325 百万円 |
| (11) 総 資 産         | 7,964 百万円      | 61,682 百万円 |
| (12) 一 株 当 り 純 資 産 | 386,281 円 10 銭 | 498 円 12 銭 |

#### 4. 本件分割後の状況

上記「3. 本件分割の当事会社の概要」に記載の商号、所在地、代表者、資本金、決算期につきましては変更はありません。

#### 5. 連結業績に与える影響

本件分割の当社連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上